

第2 ひまわりほいくえん 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	学校法人福寿学園
所 在 地	あま市七宝町安松 8 丁目 92 番地
電 話 番 号	052-444-4744
代 表 者 職 氏 名	理事長 竹腰 正見

2 施設概要

施 設 の 種 類	認可保育所
施 設 の 名 称	第2 ひまわりほいくえん
施 設 の 所 在 地	川崎市幸区北加瀬 2 丁目 1 番 2 4 号
電 話 番 号	044-280-9500
F A X	044-280-9505
施 設 長	平井 亜紀子
受 入 年 齢	生後 5 か月～小学校就学前
利 用 定 員	乳児 10 人 1・2 歳児 20 人 3 歳以上児 30 人
開 設 年 月 日	平成 31 年 4 月 1 日

3 施設の目的及び運営の方針

第2 ひまわりほいくえん（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

敷地面積	320.14 m ²
園舎の構造・規模	RC造3階建ての1階2階部分
園舎面積	476.48 m ²
園庭面積	216.18 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室 ほふく室	1室	87.35 m ²	
保育室	4室	137.96 m ²	
遊戯室(ホール)	1室	31.662 m ²	ランチルーム
調理室	1室	15.25 m ²	
事務室	1室	18.983 m ²	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1人	園務の統括
主任保育士	1人	園長不在時における園長業務の代行、園長業務の補佐、緊急時の対応、保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	11人以上	保育業務(その他非常勤保育士多数在籍)
看護師	1人	保育業務、健康管理業務
栄養士	1人	栄養管理、献立作成、給食調理(委託)
調理員	2人	給食調理(委託)
事務員	1人	事務(本部)

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から17時30分までの範囲内（理由により20時まで応相談）で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食・副食の提供

3歳以上児に対しても、別途主食代・副食代を受領し、主食・副食の提供を行います。
3歳以上が給食の際に使用する箸・スプーン・フォークは家庭より使い慣れたものを持参して下さい。

(3) 特別教育の実施

英語、アート、ヒップホップ、リトミック、仮説実験授業などの特別教育を実施する。

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。
お支払方法は、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	ミューザ川崎こどもクリニック
医師名	河野 一樹
所在地	川崎市幸区大宮町1310 2F
電話番号	044-542-8866

(2) 歯科

医療機関の名称	マークデンタルクリニック
歯科医師名	安原 雄介
所在地	川崎市幸区北加瀬2-11-3 南棟2階
電話番号	044-280-6191

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：スキップこどもアレルギークリニック 診療科：小児科 所在地：川崎市幸区北加瀬2-11-3 電話番号：044-587-5015
---------	---

※その他、皮膚科・眼科・脳神経外科等の連携先医療機関が複数あります。

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。			
避難・備蓄用品	・食糧	有	・懐中電灯	有
	・ミネラルウォーター	有	・粉ミルク	有

	・カセットコンロ 有
緊急時の伝言方法	・コードモンを使用して、全体メールを行う。 ・避難を行う場合は、園の前にメッセージボードを掲示
避難場所	川崎市立日吉中学校（川崎市幸区北加瀬2丁目3-1）

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

当園は、連絡なく出欠の確認がとれない当該子どもの家庭には園から連絡を行うものとします。当日13:00までに折り返し等もなく連絡がつかない場合は、念のため区の担当機関へも報告・連絡し、積極定期的に当該子どもの安否確認がとれるよう対応いたします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・苦情受付担当者 主任 一瀬 有香 ・苦情解決責任者 園長 平井 亜紀子 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。	
第三者委員	吉川 徹	電話番号 052-961-5678
		役職・肩書等 弁護士

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん、日本スポーツ振興センター共済保険
保険の内容	対人賠償 1名2億円／1事故10億円
	対物賠償 1事故200万円

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	・車での送迎は一切御遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬、アレルギー食の提供は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動禁止します。
-----------	---

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30 分につき 月額 1,000 円 ただし、被保護世帯及び市民 税非課税世帯は免除 スポット利用 30 分につき 500 円
補食代	延長保育時に提供する補食代を実費で御負担いただくもの	80 円／食
主食代	3 歳以上の児童に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	月額 2,500 円
副食代 (徴収免除対象者以外)	3 歳以上の児童に提供する副食代を実費で御負担いただくもの	月額 4,500 円
保健衛生費	3 歳以下の児童に対して、給食時に使用するおしぼり代・午睡時に使用するシーツの洗濯代に係る費用	月額 500 円
入園準備品	卒園まで使用する赤白帽子・スモックなどを実費でご負担いただくもの	一式 約 3,000 円
新年度用品	学年ごとにそろえて購入する新年度用品を実費で御負担いただくもの	<新年度用品> 3 歳児以上 約 5,000 円／年 2 歳児以下 1,000～3,000 円／年 別紙参照
手数料	コドモン口座振替に係る手数料	96 円／月

※新年度用品につきましてはその年の状況によって、多少の増減がある場合があります。
入園準備品と新年度用品は業者による販売となっています。

同意書

令和 年 月 日

法人名：学校法人 福寿学園
保育園名：第2 ひまわりほいくえん

私は、本書面に基づき、重要事項に関することがらの説明を受け、あらかじめ、第2 ひまわりほいくえんの特定教育・保育の提供の開始について、同意したことをここに証明します。

令和 年 月 日

保護者住所：
保護者氏名：
児童氏名：
児童から見た続柄：

印

個人情報の取扱い及び使用に関する同意書

本園の利用に際し、ご提出いただいたお子様及び保護者様の個人情報の管理につきまして、学校法人福寿学園の「プライバシーポリシー（別紙）」の方針に従って適正に取り扱いと保護に努めます。

【個人情報の取得】

本園を利用されるお子様及び保護者様の氏名、生年月日、性別、自宅住所、自宅電話番号、個人を識別できる情報や、保護者様の携帯電話、金融機関の口座情報、勤務先（勤務先名、勤務先電話番号）並びにお子様の子ども医療費受給者証情報、入園前及び入園後の生活状況や健康管理に関する情報その他当園運営に必要な情報を取得いたします。

【個人情報の利用目的と第三者提供】

本園は、園運営にあたり、次の利用目的の為に個人情報を利用いたします。

- ① お子様の健康・安全管理のため
- ② サービス提供のため
- ③ 広報のため
- ④ 各種案内送付のため
- ⑤ 行政からの開示要請に対応するため
- ⑥ 統計データへの利用のため（但し、個人を特定できるような利用は一切いたしません）

■お子様の写真・動画の取り扱いについて、□内にチェックをつけてください。

- | |
|--|
| ① 園だより・コドモンへの写真掲載・配信 |
| ☐ 同意します ☐ 同意しません |
| ② 広報資料への写真掲載（ホームページ・パンフレット等） |
| ☐ 同意します ☐ 同意しません |
| ③ SNS への写真掲載・動画配信（個人が特定されないよう配慮します） |
| ☐ 同意します ☐ 同意しません |

【使用期間】

お子様が本園を卒園または退園された場合においても、使用停止の申し出がない限り上記目的で使用いたします。

本園は、個人情報を予め同意を得た利用目的の範囲内でのみ取り扱います。ただし次の場合には同意が無い場合でも個人情報を開示するものとします。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または、財産の保護のために、必要がある場合であって、保護者の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上または、園児の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、保護者の同意を得ることが困難であるとき。
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合、及び保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

以上の内容について同意します。

令和 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____

印 続柄： _____